

令和3年1月25日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

公共施設再編整備特別委員会
委員長 渡 辺 一 美

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市公共施設等総合管理計画について
(2) 第2期公共施設再編整備計画について
(3) その他

- 2 調査の経過 1月25日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
魚沼市公共施設等総合管理計画について及び第2期公共施設再編整備計画について、執行部の説明を受け、質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市公共施設等総合管理計画について

(2) 第2期公共施設再編整備計画について

(3) その他

2 日 時 令和3年1月25日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、
森島守人、大屋角政、岡部計夫、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 森山英敏

6 説明員 森山総務政策部長、五十嵐企画政策課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 森山委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。

(1) 魚沼市公共施設等総合管理計画について

渡辺委員長 日程第1、魚沼市公共施設等総合管理計画についてを議題とします。日程第1に関する資料としまして、皆様のお手元に資料1及び資料2が配付されております。まず、資料1及び資料2に関しまして執行部より説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 (資料1「魚沼市公共施設等総合管理計画(一部改訂)」及び資料2「魚沼市公共施設等総合管理計画(一部改訂)別冊(案)」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。ただいまの説明について、質疑はありませんか。

高野委員 いつも疑問に思っているんですが、別冊10ページの学校設備の関係で、人口の単位、年少人口がゼロ歳から14歳ということを出されていますが、中学校までという15歳ということになるかと思えます。この辺の人口の統計の取り方といいますか、例えば、幼児保育であればゼロ歳から5歳、小中学校であれば6歳から15歳、高校生は16歳から18歳という単位が一番分かりがいいんですけども、常にゼロ歳から14歳の統計でもっ

て出てくるわけですが、この辺は意味があるのか。なければせめてゼロ歳から15歳ということで出してもらったほうが、施設の関係で比べられるというか、分かりやすくなると思うんですが、そこをいつも疑問に思っているんですけども、その辺変更になるのか、意味があるのかということも含めて少し説明していただければと思います。

五十嵐企画政策課長　これは統計を取る上での取りまとめ方だと思いますが、4月1日現在の年齢で算出をしていると思われれます。正確なところはもう一度学校教育課に確認をしてお返しをさせていただきたいと思っておりますけれども、そのようになっているものと思われれます。

高野委員　14歳となっているけれども、中学3年生までという受け止め方をすればいいということになりますか。

森山総務政策部長　この年少人口あるいは高齢人口、それから中間は生産年齢人口というように、そういう言い方を全国、日本ではしておりますが、これは統計法とか、そういうような法律の中で定められている年代がゼロ歳から14歳というように、そういった決まり事があると私どもは承知をしているところであります。これを使うという意味は、10ページの下の方に社会保障人口問題研究所の推計等がありますが、全てそういった法律等の年代別に基づいて、そういった計算なり、推計をしているというようなことが全国的な決まり事としてやっているということから、この計画書についてもそういった決まりにしたがって表記をさせていただいているということでございます。説明の中で、魚沼市の中学生はどうなんだというようなことがありましたら、そこはまた改めて調べてご説明をするということはお出でしようかと思っておりますが、表記の仕方につきましては、そのような決まり事の中でやらせていただいているということでもあります。

岡部委員　別冊（案）の1ページ目の公共施設の一覧の中で、前回の平成28年につくったときは305施設あった中で、今回301ということで、4つ減っているわけですが、その中を見ると増えたものと減ったものとあるんですが、集会施設は52とありますが、5ページには計50施設となっているんですけど、ここの整合性というのはどのようなようになっているんでしょうか。

五十嵐企画政策課長　今の岡部委員からの質疑に関しましては、今数値は確認できませんので、後ほど確認をさせていただいて、また正確なところお答えさせていただきたいと思っております。

岡部委員　1ページの公共施設一覧の中のその他が9施設から15施設になって6施設増えているんですが、この増えた施設は何なのか。

五十嵐企画政策課長　今の質疑に関しましても、今確認できませんので、後ほど再度確認させていただきたいと思っておりますし、この表1-1の施設数につきましては再度精査をさせていただきたいと思っております。

岡部委員　それでは、7ページのところに図書館がありますが、小出郷図書館は駐車場が不足しているということなんです、たしか今回イベント広場を壊して駐車場として広げたと思いますが、それでも不足しているのかも分かりませんが、その辺のことについての表記はどうなっているんでしょうか。

五十嵐企画政策課長　今の岡部委員の質疑についてですが、担当の生涯学習課では、イベント広場の場所を図書館の駐車場として使えるという協議はまだ整っていないということ

で、ここには表記をしておりません。

岡部委員 9 ページのところの観光施設、自然活用総合管理施設の深雪の里が年間 17 万人という表記になっていますが、前は 25 万人というような形で表記してあって、大体 20 万人から 25 万人くらいなんですけど、最近調査した結果、これが現実としての数字なのか、その辺の表記がどういう形で 17 万人と出てきているのかをお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 担当課で調査をした数値をここに記載しております。

岡部委員 ということは、今後は大体年間 17 万人くらいが今現状深雪の里を利用しているという認識で捉えていいということでしょうか。

五十嵐企画政策課長 この数値で今後は考えていっていただいでよろしいかと思えます。

岡部委員 それから 7 ページ。公共施設をこれから議論していく中で、博物館等のところの一番下に「拠点となる施設は必要です」という形で表記されています。今広神庁舎の 1 階という案が出ていますが、そういうところを一つずつ早めに決めていかないと、これから議論するのも、いつも宙ぶらりんでどうしたらいいかわからないんですけども、この辺のことについて、できるだけ早くいつまでに今後の拠点を決めて、その次はどうしていくんだ、これから 5 つのジャンルによって公共施設を進めていくと思うんですけども、その辺のところのところがしっかりと決まっていけないと議論が進まないと思いますが、その辺はどのように考えていますか。

五十嵐企画政策課長 博物館における拠点になる施設につきましては、委員おっしゃられるとおり広神庁舎の利活用の使い方が関係をしております。そのほかの施設につきましても、案にはなりますが、これから具体的な使い方をしっかり示した中で検討していきたいと考えております。

岡部委員 次に、10 ページから 11 ページの学校についてですが、どんどん子供が減って空き教室が増えてきていると思うんですけども、特に 11 ページに長寿命化計画ということで、学校も必要でありますので長寿命化でやっていくのはいいんですが、空き教室をほかの用途に使うような議論はされているのかどうかお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 議論と言われますとどこまでということはあるんですが、当然空き教室が出てきた学校については、地域で使うとかいろんな方法が考えられますし、現教育委員会も考えてはおりますけれども、実際使うということになりますと、やはり学校の先生方との調整がなかなかつかないというふうには教育委員会から聞いております。

岡部委員 16 ページに公営住宅とか、学校の教員住宅等々あると思うんですけども、だんだん学校の教員住宅も、入広瀬とか生徒が少なくなって必要でなくなって取り壊すみたいなのもありますが、そういう中で今アパートが過剰供給のような形になっていますが、今後建て替えとかいろんなことが出てくると思うんですけど、そういうときに民間のアパートを借り上げて教員住宅にするとか、そういう考え方はありますか。

五十嵐企画政策課長 アパートを市営住宅ですとか、教員住宅という考え方については、今のところ担当課からそのように進めるということは聞いておりません。

渡辺委員長 しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (13 : 55)

休憩中に懇談的に意見交換

再開（13：56）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

森山総務政策部長　住宅関係につきましては、今ほどの教員住宅もありますし、もちろん公営住宅もありますが、全体を考える中で、所管は今違いますけれども、現実的に教員住宅の空きがあるという現実も実際ある中で、まずは市が持っている住宅については、そういう枠を動かすというような、そういう考え方の中で、例えば市有住宅なり市営住宅として使えないかという、そういった考え方もあるわけでありまして、それから民間のアパート等を活用するという考え方も当然あるわけでありまして、今後あと15年ですけれども、その中で市のほうでは柔軟に考えながら進めていくという考え方に今移ってきているという状況であります。

高野委員　15ページの入広瀬会館は解体ということになっていますが、これは複合施設担っていると思うんですが、ほかの施設の機能についてはどのような考え方で進めるのでしょうか。

五十嵐企画政策課長　入広瀬会館の解体につきましては、その後の施設につきましては地域の皆さんがどのような施設を考えているかというのがありますし、現在入居されている団体といえましょうか、そこは当然どのように今後使うのかということも協議していく必要があると考えております。

岡部委員　14、15ページのところに庁舎について「現在、「旧堀之内庁舎」、「旧湯之谷庁舎」、「旧広神庁舎」の利活用について、市の業務で使用するほか、民間企業等に貸付する方針で進めています」という表記がありますが、これは湯之谷庁舎については、もうプレステージ・インターナショナルが入ってやっていると思うので、この辺については民間企業とかではなくて、実際にそういうところからやってもらってますというような、進めていますではなくて、そういう表記のほうがいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長　この表記につきましては、もう一度確認させていただいて、修正があれば修正をさせていただきたいと思っております。

渡辺委員長　ほかに質疑はございますか。（なし）なければこれで質疑を終結させていただきます。本件につきましては、今後も調査させていただくことだと思っておりますが、本日は以上とさせていただきます。

（2）第2期公共施設再編整備計画について

渡辺委員長　日程第2、第2期公共施設再編整備計画についてを議題とします。日程第2に関する資料といたしましては、資料3から資料5が配付されておりますが、事前にお知らせをさせていただいたとおり、資料3につきましては昨年の10月13日に開催した委員会で執行部から説明していただいておりますので、後ほど質疑は受け付けますが、本日執行部からの説明は省略させていただきたいと思っております。つきましては、執行部のほうからそれ以外の資料について説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 (資料4「魚沼市公共施設再編整備計画【第2期：令和3年度～令和7年度】(案)」により説明)

渡辺委員長 ただいまの説明について質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員 資料をいただいて全ページ見させていただきましたが、言っていることは分かるし、現状はこうだということの中身はこれを見れば分かりますけども、これが令和3年度から7年度の5年間の計画というに当たっては、どういう形で進めて、そして目的を達成するためにどこに目標を置いているのかということところが全然伝わってこない、あるいは明記していないというように感じながら、全体通じてそのように感じました。先ほどの冒頭の説明には、指針を定めたものということではありますけども、これらの現状を捉えた中で、5年間かけてどういう取組をしていくんだと、そして目標はこういうふうに定めるんだということがなければ計画とは言えないんじゃないかなというように率直に私は感じております。よく絵に描いた餅にならないようにということはおっしゃるんですけども、これでいくと絵に描いた餅の餅の部分がないので、いろいろ質疑したくてもなかなかしていけないというような状況かと思うんですけども、この作成に当たっての取組方、あるいは目標をこれに定めるんだということを検討しながら作成したものなのかどうかということをお聞きさせていただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 この再編整備計画につきましては、まず1期で達成できなかったことを引き続き2期で取り組むということにしております。それから第1期の計画策定の時点におきましてもそうなんです、平成29年度に行った市民検討会の意見もこちらに反映をさせている形になっております。アクションプランのところ、それぞれの年度ごとの達成目標というものを示した中で、将来的にはこの総合管理計画が終了する20年後の経費が、計算上ではありますけども、30%削減することを目標にして、その6年目から10年目の計画ということで策定をしております。

大桃委員 いろいろな施設があるわけですけども、その中で地域の声ですとか、使用している団体の声とか、その施設に関わっている人たちの声とか、考え方、これらについてはどういう形でまとめてやっていくのか。第1期ではどのような形で進めてきたのか、あるいはこの第2期に向かって、どのような形で取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

五十嵐企画政策課長 第2期におきましては、このアクションプランの目標スケジュールがありますけれども、これに基づいて進めてまいります、この中で地元と協議を進めている部分もありますし、まだ協議ができていない部分もありますので、それは地元も含め関係者と協議をしてしっかり進めていきたいと考えております。また方針が決まっていないものにつきましては早めに方針を示していきたいと考えております。

大桃委員 1期では民間の、それぞれ使用団体とか、今言われたとおり2期目に取り組んでいきたいということですけども、1期目はどのような形で進めてきたのか、またその平行線で行くのか、延長線で行くのかお聞きします。

森山総務政策部長 1期が今年度で終了しますが、進め方につきましては担当課が主としてその施設について関係者と協議を進めるということではありましたが、それを全体を把握する企画政策課、そういうところも一緒になってやっていきますよということが、第1期のアクションプランの基本的な考え方でありました。進めるに当たってはそういう形では進めてはきましたが、なかなか協議に入っていく段階で進んでいないところが多くなって

しまったというのが今回5年間の現状であり、反省点でもあります。そういったことで第2期、来年度については、主体となるのはその担当課が主体とはなりませんけれども、もっとしっかりと全体で連携を取りながら、特に企画政策課はもっとしっかりとその進捗を見ながら、尻をたたくのはたたくというような、そういう話を1年かけて課長会議等で話をしてきた部分がございます。まずはこの計画のアクションプランの中の目標達成年度が5年間、2025年までの部分で達成をするというような計画のものについては、当然今私が話したことを本当にしっかりとやる中で達成をしていくという、そういう強い決意で今後5年間臨んでいくというものについては庁内の会議の中では、そういうふうに進めていくということで確認はされているところではあります、今後具体的な進め方についてはまた今現在の段階ではそこまでの話になっておりまして、新年度に入ったらさらに詳しい進め方については、しっかりとそれぞれの庁内、部内で取り組んでいくということで、今現在はそういう形になっております。

大桃委員 1期において周囲となかなか会合を持てなかったということが反省点なんですけど、その反省点というのが一番大きい今後の考え方の中で中心になってくる部分だと思います。これについては今後ということですけども、企画政策課が主体でももちろんやらなきゃ駄目なんですけども、やはり市民の声、現状それを周知した上でぜひとも前向きな形で検討をしていっていただきたいというところはお願いしたいと思います。またそれができなかったということのないようにだけはお願いしたいのと、民間、自治会含めてですけども、その辺のところの声を聞きながら、拾いながらどういうふうに進めていくというところを検討していただきたいと思います。

森山総務政策部長 委員のおっしゃるとおりであります。計画をして目標達成年度を決めた計画でありますので、それに向かってももちろんしっかりと進めていくというようなことで取り組んでまいります、性急に進めすぎるあまり合意形成が、えてしてなされないで進めてしまうとまた手戻りが出てくるということもありますし、そういったところも反省点としてもありますので、そこについては市民の思い、市民の考え、そういったものを総合的に早く周知をして、それからその考え方を聞かせていただく、そういうやり取りをしっかりとやりながら5年間のこの計画を達成できるように内部でしっかりと調整して、進めさせていただきたいと考えております。

大桃委員 ぜひそうしていただきたいんですけども、先ほども言ったように、無理して、背伸びをしてやっても、またボタンのかけ違いとか、いろいろなことが発生しますので、そういうところを気を付けながらぜひ頑張ってくださいと思いますけども、またこの委員会にも進捗状況とか、そういったものを報告する機会というのを願わせていただきたいと思います、いかがでしょうか。

森山総務政策部長 報告という部分につきましても、今年度までの反省点もありますので、反省すべきところは反省しながら報告はしっかりとさせていただきたいと思います。

高野委員 1ページの関係になります。計画策定の経緯の関係です。この計画については、行政改革の推進ということで計画が立てられたと書いてありますが、今の状況を見ますと、これについては経済対策、雇用保障対策、そういう視点で進めると計画的にできるのではないかと感じています。具体的に言えば、夏は公共工事、これは公共工事になりますから計画的に予算がつけられる。建設労働者の雇用確保につながるはずですし、一方、魚沼市

の冬については雪の関係がありますので、除排雪で建設労働者の雇用の確保を必ずしなければなりません。そういうことからすると魚沼市に合った公共工事、これをつくり出すという視点で、そうすれば建設労働者の雇用確保になるということで、そういう視点から今年度はこれだけの工事を出して、そうすれば建設会社の雇用がどのくらいいるかというのが出てくるはずですから、そういう形で不用な分については、まず経済対策、雇用確保の対策ということで進めていく、そういうことで行政改革なんていうと、負の感じがしますが、その辺どうでしょうか。

五十嵐企画政策課長　先ほど、解体を集中しないようにばらつかせていると申し上げましたが、それと同じで長寿命化の大規模改修とかがある場合は、やはりそれは平準化といいましょうか、一時期に工事が集中しないようにはしていかなければならないというふうには考えておりますし、施設整備をすることによって地域経済の雇用対策につながればいいのではないかということも、もちろん考えてはおります。ですが、まだこの解体や大規模改修を行うにしても地域や関係者の方との合意形成といいましょうか、意見を聞いてから進めることがまずは第一だと考えております。

高野委員　話とすればそういうことで、いわゆる公共工事、雇用の場の確保という積極的な視点に立って進めていってはどうかなという意見を含めて、この辺にしておきます。それからもう一つ。行政改革推進という中に、学校、保育施設の関係が入っているんですけども、平成27年度から子ども・子育て支援事業というのが始まりましたので、その辺との行政改革の視点と子供、子育てということの整合性というのはどのように考えているのかというのをまず聞かせていただきたいと思います。すみません、そういうこともあるので、学校とか保育園の関係については、この計画から外してはどうかなということなんですけど、その辺の考え方は。

森山総務政策部長　行政改革もさることながら、政策というのは総合計画で定められている一番根幹な計画であります。それと横並びで行政改革もしっかりやっていかなければならないというようなことで、市のほうでは進めているわけであります。したがって、総合計画でしっかりと取り組んでいかなければならないものについては、それをないがしろにしてまで取り壊すだとか、そういうようなことではないというのが基本的な考え方ではありますので、行政改革も政策もしっかりと市の大事な政策として取り組んでいくということで考えております。これを取り壊さなければならないから子育てのほうをないがしろにするというようなことのないようにしっかりと取り組んでまいりますのでよろしくお願いたします。

森島委員　こういう計画をつくっていただいて、本来ならば平成の大合併という、この大きな枠組みの中でこういう計画がなされているわけでありまして。ぜひとも企画政策課長がこういうことをつくってきた以上、ぜひ絵に描いた餅ではなくて、積極的にやっていただきたい。それはやはりコンパクトにしていかなければこの魚沼市も成り立たないというようなことでこういう計画になっているわけですので、ぜひとも私はこの計画に基づいて、きちっとした魚沼市をつくっていただければと思っていますので、その点頑張ってくださいということで、意見として申し上げさせていただきたいと思います。

渡辺委員長　答弁は。

森島委員 意見としてですので結構です。

渡辺委員長 よろしいですか。分かりました。ほかに質疑はありませんか。

岡部委員 これから2月17日に市民説明会とかを行っていくスケジュールになっていますけれども、この資料は一生懸命やって作っていただいていると思うんですが、市民に説明する……

渡辺委員長 ちょっとよろしいですか。まだ資料5の説明を受けていなかったですね。

岡部委員 では質問を変えます。3ページの庁内推進体制という中で、副市長を本部長としてやってきたということですが、副市長が6か月以上も不在だったので、本部長というか号令をかける人がいなくてなかなか進まなかったのか、今後もこの体制を崩さないでやっていくのか。やるとして公共施設等総合管理計画庁内推進委員会、これはどれくらいのペースで開いて今後やっていくのか、その辺お聞かせください。

五十嵐企画政策課長 この庁内推進体制につきましては、今後もこの体制で進めていきたいと考えております。回数ですが、今のところ委員会で話をしているのは、新年度に入ったときの4月、5月に前年度の進捗状況の確認をするということと、9月頃に新年度に向けた予算要求の確認をするという2回は定期的に行うということとしておりますし、あとは必要に応じて随時行うこととしております。

岡部委員 令和2年度はどれくらい会議を開いてきたんでしょうか。

五十嵐企画政策課長 時期がちょっと思い出せなくて申し訳ありませんが、今年度の委員会としては2回開催しておりますし、それぞれの分野別といいたいでしょうか、そういう分科会的なものも数回開催しております。

岡部委員 計画について、先ほどほかの委員からもなかなか進まないということですが、計画ですので、それに沿ってやるので合意形成には時間もかかると思うんですが、ある程度横串を刺しながら推進委員会ですか、そういうところでやっていただきたいと思いますが、とにかくもう少し、新しい市長も言っていますが、スピード感を持って横との連携の中で進めていくという感覚で取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長 もちろんこれからも今まで以上にスピード感ある取組を進めていきたいと考えております。

渡辺委員長 質疑の途中ではございますが、ここでしばらくの間休憩を取らせていただきまして、資料5について絡めた質疑もあるかと思っておりますので、休憩のあと最初にその説明をしていただいて、引き続き資料3、4、5について質疑を受けたいと思っておりますが、それではよろしいでしょうか。(異議なし) それでは、しばらくの間休憩とします。

休 憩 (14:32)

再 開 (14:43)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。それでは執行部より資料5の説明を受けたいと思っておりますので、お願いいたします。

五十嵐企画政策課長 (資料5「計画策定スケジュール」により説明)

渡辺委員長　それではただいま資料5の説明も受けましたので、休憩前に引き続きまして、資料3から資料5について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

浅井委員　2月17日と19日に説明会を開催するという事なんですけれども、この説明会のときに地区別に分けた資料というのは用意する予定はありますか。

五十嵐企画政策課長　説明会については、今日お示ししている資料を提示したいと考えております。

浅井委員　参加してくださる市民の方はできれば地区別に分けた資料があったほうが分かりがいいと思いますが、どうでしょうか。

五十嵐企画政策課長　検討させていただきたいと思います。

岡部委員　今のことに関連するんですが、本当にせっかくな資料を作っていたんですけど、市民説明会のときにこの表とかがちょっと小さくて分かりづらいかなと思うんですけど、99ページとかの資料はこれ以上仕方ないかなと思うんですけど、その前のいろんなもの、例えば21ページとかはスペースがあるので、こういうものをもう少し大きくして分かりやすいような形にしたほうが市民の皆さんの理解が早いかなと思っているんですけど、その辺はどうでしょうか。

五十嵐企画政策課長　説明会で使用する資料につきましては、技術的に拡大できないところもありますけれども、できることは見やすいようにしていきたいと考えております。

岡部委員　もう一点。行政改革推進委員会ということですけど、メンバーはどういった方がいて、何人くらいで構成されているのかお聞かせください。

五十嵐企画政策課長　行政改革推進委員会につきましては、今詳しい資料を持っていないので説明できませんが、市内の幅広く、人数は6人から7人だったと思いますが、男性、女性、年代、幅広い層からなる委員会ということになっております。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし)ここで委員長職を副委員長と交代します。

浅井委員長　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　新しくなりましたアクションプランなんですけれども、一番最後のところで、前回に比べて新しくなったところに国庫の補助金が入るようになりましたと言われました。また前回のところと比べて、この維持更新費用というところがあるんですけど、56ページの一番下のところに、「維持更新費用」は公共施設白書作成(平成27年6月)の際に試算した、計画期間中における各施設の大規模改修及び建替えのための費用です」というふうになっております。施設白書のほうを見たりとか、施設カルテを見させていただきましたが、それが分かる資料が今のところないんですけど、この維持更新費用が分かるような資料というのは今後どのようにして作成するおつもりですか。

五十嵐企画政策課長　今現在、どのような形にできるか分かりませんが、整合性が取れた資料を作りたいと考えております。

渡辺委員　ここでは平成27年6月の際に試算したものがあるということになっているんですよ。ということはそこだけを抜き出していつ更新がくるとか、大規模改修があるとかという資料は現時点であると思うんですけど、それはどのようにして管理されているのでしょうか。

五十嵐企画政策課長　公共施設白書につきましては、管財課で管理しております。

渡辺委員　そうしますと、管財課はこの更新時期ですとか、建て替えの費用ですとかの一覧

表を持っているということになるんですか。

五十嵐企画政策課長 今ここで確認できませんので、後ほど確認してお答えさせていただきたいと思います。

渡辺委員 施設カルテの中にそれを入れ込むというようなお話もありましたけれども、今現在あるのであれば、次回なり、管財課が持っているのであれば、どういうふうな資料があるということを示していただき、膨大な資料であれば施設カルテと同様にどこかに展示なりでも結構ですので、示していただけるような方法を検討していただけたらと思うんですがいかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今後検討させていただきます。

渡辺委員 先ほど来、遅れているというお話がある中で、大桃委員からはしっかりとこれをしていく道筋を示していただきたいというお話もございました。私も全くそのとおりだなと思っておりまして、約5年前にこの第1期の計画を地域に示していただいたときに、地域の中からは、そのときはたしか地域ごとに分けて、各旧町村に説明に出ていった記憶がございます。これみんななくしてしまうのかとか、いろんなお話があった中で、そうではなくてなくした後、更地になったところに何を造るかですとか、そういったことを検討していくような場所をつくらなければいけないのではないかなというように話をさせていただいているんですけれども、そういった点について、今後このやっていかなければいけないということをこの計画の中のどこかにうたっていかなければいけないかなと思ってるんですけれども、そういったことを書き込んでいけるような方向性はどんなふうにお考えでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今のご意見につきましては、行政改革推進本部で検討して考えていきたいと思います。

渡辺委員 4ページに「情報公開による問題意識の共有化」というところがございまして、最後のところ「これらの課題を解決して行くために、公共施設の実態に関する情報を積極的に開示し、市民と意見交換し問題意識を共有しながら、計画を推進していく必要があります」となっているんですが、このままの文言ですと、まさしくこのまま行ってしまうのではないかと勘違いされます。例えばなんですけれども、福祉関係施設を見させていただきまして、例えば老人憩いの家については、他のところに移設をしますとか、湯之谷老人福祉センターについては、小出老人福祉センターと機能を集約しますとか、小出の老人福祉センターについては、建て替えを考えていますというような形になっているんですけれども、こういったことが今すぐではないかも、この5年間の計画ではないかもしれませんが、住民と一緒にやってこの5年間の間にできることはしていかなければいけませんし、実際にどこの施設に入れていくのかというのが、全くこの中では見えてこないわけなんですけれど、そういったことをきちんと協議する場所、プラットフォームみたいなものをしっかり各旧町村ごとにつくらなければいけないと思うんですけど、その辺りはいかがお考えですか。

五十嵐企画政策課長 まず今後の施設の在り方ですとか、個別の施設がどのようになっているかという、まずは案を市のほうで示す必要があると思いますので、地区ごとに説明できるとしても、やはりそういう案ができてからになると思います。

渡辺委員 私が言いたいのは、これはそういったものをつくるための土台の資料なんだよと

ということが分かるような形で市民説明会に出ていっていただきたいと私は思っています。それをどのようにして住民の皆さんに伝え、そういう考え方のもとに今後5年間進んでいくと思っているんですけれども、それをどのようにこの説明会に行ったときに説明する予定になっているのかお示しいただけたらと思っております。

五十嵐企画政策課長 このアクションプランについては、これを基に進めていきますけども、関係者との合意形成ができてから進めるというようなことは説明会でしっかり伝えていきたいと考えております。

渡辺委員 それと同時に、今回はそういう形になっているんですけれども、これは今のことではないんですが、第3期のことを踏まえて質疑させていただきたいんですけれども、先ほど高野委員が春の間の公共施設の維持管理費、冬の間を除雪の維持管理ということセットにしながら、事業者に出していくというような案を示されていました。今そういったことをやり始めている自治体というのは増えています。そういう意味では、これからの5年間の中で、この計画もそうなんですけれども、次期計画がちゃんとした、今みたいに方針だけではなく、ちゃんとした個別計画、長寿命化計画、国が求めているものですね。そういったものになるというようなことも踏まえて、各町村ごとの住民との話し合いをまずやる。そしてその住民の希望がそれぞれの所管にとってどういうふう考えていけばいいのかということで、まず私は所管課の人たちの考えではなく、住民の皆さんの意見をまず聞かなければいけないのではないかと、できるできないは別にして、まず聞いていくべきだと思っておりますけれども、その辺りの進め方についてどうお考えでしょうか。

森山総務政策部長 今ほどの一連のご質問の中でありますが、まず市民の声をどのように聞いていくかというような冒頭のご質問の中で、第1期の、これができるときの説明会等にはそのような説明を若干させていただいているというのは事実、私もその記憶がありますし、そこについては総合管理計画の中に「地域ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます」ということで、今回の改訂版の26ページにも載せてございます。そういうところを再度説明会では、そこをもう一度引用させていただく中で、皆さんの意見をお聞きしながら進めるんですというようなことははっきりと伝えさせていただきたいと思っております。そこはまずそういう話をした上で、今後の進め方については、今長寿命化というお話も出ましたけれども、庁内の中でもその長寿命化の話も話題には乗ってきていて、今学校もその他の施設、下水道の施設であるとか、いろんな施設が長寿命化に取り組んでいるという、現実はそのようなことですので、それを全部の施設に、考え方はそういう考え方でやれというような話をした中で、取り組んでいないところについては、取り組んでいく。その際に長寿命化をしなければならぬ施設なのか、そうではなくて違うような形態でいくのかというのをまず担当課のほうでもその時点で早く考えなければいけないだろうと。ただ、その考えるにあたっては地域の人たちにも説明をしながら一緒になって考えていくという、そういう手続きなり進め方がありますので、それについては新年度から5年間の中で急速に進めていかなければならない部分というふうには私は認識しておりますので、今ほど委員が言われたような部分については、遅いと言われぬような進め方で今後しっかりとやっていかなければならないと考えています。

渡辺委員 パブリックコメントが1月27日からということになっております。2月17日、19日で市民説明会があるということなんですけれども、それを受けてある程度変えられる

ところがあるというふうには思っているんですけども、最終的に決まるところというのは、この行政改革推進本部を経てということによろしいでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　今委員がおっしゃられたとおり、この行政改革推進本部会議を経て決定になります。

渡辺委員　　そうしますと、今ほど皆さん方からいろんなご意見いただいていますけれども、この委員会としてもある程度取りまとめて、文言になるならないは別ですけども、そういったところを入れ込んでいただけるようにするには、やはりもう1回くらい機会が必要かとも思っているんですが、当然今言った中でも盛り込めるところですとか、そういったところの調整もありますので、ぜひまたその辺りの機会を設けていただきたいと思っているんですけどいかがでしょうか。

森山総務政策部長　　議会としてそういった意見を取りまとめていただくというのは、私どもが主導というよりは、議会の特別委員会のほうである程度考えていただく部分かとは思いますが、時期的な話、スケジュール的な話になりますと、パブリックコメントが2月26日までというようなことでありますので、できればその期間の中でまとめていただければありがたいなと思っております。

浅井委員長　　委員長職を渡辺委員と交代します。

渡辺委員長　　委員長職を交代させていただきました。ほかに質疑はございますでしょうか。

(なし) なければ、質疑を終結させていただきます。先ほど説明がありました、資料5のスケジュールにもありますようにこれよりパブリックコメントも始まります。その段階でも意見は出せますので、ぜひ皆さん活用していただくとともに、この委員会といたしましても、その期間中にもう1回あるいは2回くらい委員会を開きながら皆さんの意見を少しでもこの計画の中に反映できるようにしたいと考えておりますので、日程調整については私と副委員長に一任していただけるような形でよろしいでしょうか。(異議なし) それでは日程第2につきましては以上とさせていただきます。

(3) その他

渡辺委員長　　日程第3、その他を議題とします。そのほか委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 執行部からは何かございますか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉　　会 (15 : 13)